

1. 基本的な対応方針

- ① 感染力の強いデルタ株等による感染が急拡大する中、8月26日～9月12日の期間、まん延防止等重点措置の適用に基づく感染拡大防止対策を徹底する。
- ② 今後の感染動向、国・県の対策等を見ながら、社会経済活動の段階的回復を図る。
- ③ 市医師会、各医療機関と連携しながら、円滑なワクチン接種を推進する。
- ④ 地域の総力を結集して乗り越える。

2. 福島県まん延防止等重点措置適用に基づく感染拡大防止対策

感染力の強いデルタ株等による感染拡大の勢いが止まらない中、まん延防止等重点措置がいわき市、郡山市に続き、福島市にも適用されました。

本市では、まん延防止等重点措置適用に基づき、8月26日から9月12日までの期間、市民の皆さまに不要不急の外出自粛等を要請するとともに、全ての飲食店等には営業時間の短縮、酒類提供・カラオケ設備利用の終日自粛を、一定規模を超える飲食店以外の施設には入場者の制限等を要請し、感染拡大防止対策を強化していきます。

市民の皆さまには、まん延防止等重点措置の期間中は、特にお願いしたいことを徹底していただくよう働きかけていきます。

【市民の皆さまへ特にお願いしたいこと】

- ① 不要不急の外出は自粛してください。
- ② 旅行・帰省等、特に県境を越えるものについては原則中止してください。
- ③ いつもの人以外との会食は、屋外も含めて控えてください。
- ④ マスクは、不織布等効果の高いものをしっかりと着用し、マスクを外しての会話は避けてください。
- ⑤ 手指消毒、混雑した場・換気の悪い場の回避などを改めて徹底してください。

3. 福島県まん延防止等重点措置適用に基づく事業者の皆さまへの要請

(1) 飲食店等への呼びかけ

- ① 飲食店営業許可を受けた全店舗の営業時間の短縮（午前5時～午後8時）
- ② 酒類の提供自粛（終日）
- ③ カラオケ設備の利用自粛（終日）※飲食を主な業としている店舗
- ④ 従業員、入場者等（店舗含む）への感染防止対策の徹底

(2) 飲食店等への支援

- ① 営業時間短縮に対する協力金（1日当たり3万円～売上に応じて）
- ② 上記（1）により影響を受ける中小法人等への一時金支給

(3) 飲食店以外（延床面積1,000㎡超の施設）への呼びかけ

- ① 入場者数の制限等に係る感染防止対策の徹底
※出入口の制限、整理券の配布、混雑状況の情報発信

② 営業時間の短縮（～午後８時）

※イベント開催（～午後９時）

③ 従業員、入場者等（店舗含む）への感染防止対策の徹底

【対象施設】●特定大規模施設

（映画館、商業施設、遊技場、屋内運動施設、カラオケボックス等）

●イベント関連施設

（劇場等、屋外運動施設、遊技場等）

4. すべての事業者の感染防止対策

(1) 事業者の感染防止対策の強化

① 職場内での感染防止対策の徹底

② ローテーション勤務や時差出勤、テレワーク、オンライン会議等を活用し、人々との接触機会の低減

③ 出張や会議等を減らすなど、できる限りの外出機会の低減

(2) 相談・PCR 検査等の強化

① 接待を伴う飲食店従業員を対象とした相談・PCR 検査の継続実施

② 接待を伴う飲食店を利用した方への相談等の呼びかけ

5. 市有施設の利用及びイベント等の取扱い

市有施設の利用について、まん延防止等重点措置適用期間（８月２６日～９月１２日）は一部利用制限を実施します。

また、イベントにおける人数制限等については、現在の国・県の基準と同様の基準で、適切に対応することを基本とします。

(1) 市有施設の利用制限等

・新規受付停止、既受付分は自粛要請（午後８時以降）

・入館者の制限、滞在時間の制限及び利用時間は午後８時まで

(2) イベント等の取扱い（９月１２日まで）

業種別ガイドラインの遵守を前提に、必要な感染防止策を徹底した上で、以下の要件に従った開催をお願いします。

大声での歓声・声援がないことを前提に開催するものは（クラシック音楽コンサート、演劇等）、収容定員の１００％と５，０００人のいずれか少ない方上限とします。

大声での歓声・声援等が想定されるものは（ロック・ポップコンサート、スポーツイベント等）、収容定員の５０％と５，０００人のいずれか少ない方上限とします。

【イベント開催時の必要な感染防止策】

① マスク常時着用の担保

② 大声を出さないことの担保

③ 手洗、消毒、換気

④ 密集の回避（入退場や休憩時間における三密の回避）

⑤ 身体的距離の確保

- ⑥ 飲食の制限
- ⑦ 参加者の制限（有症状者の入場防止）
- ⑧ 参加者の把握（感染リスクの拡散防止として、接触確認アプリの利用等）
- ⑨ 演者の行動管理（有症状者は出演・練習を控える）
- ⑩ イベント前後の行動管理（交通機関・飲食店等の分散利用）
- ⑪ ガイドライン遵守の旨の公表

6. 施設等での感染防止対策の徹底

（1）高齢者施設等での対策徹底

- ① 感染防止対策の再確認を要請
- ② 高齢者・障がい者(児)施設職員対象の検査相談 など

（2）小・中・高等学校

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応“レベル3”への引き上げ

- ① 身体的距離の確保（可能な限り2m（最低1m））
- ② 感染リスクの高い教科活動の停止
- ③ 部活動は、個人や少人数での感染リスクの低い活動で、短時間の活動に限定

（3）大学・専門学校

感染リスクの高い活動（例：感染防止対策が徹底できないサークル活動、大人 数での懇親会など）を控えるよう、学生への注意喚起の徹底を要請

7. 相談・検査等体制の強化

（1）市民への呼びかけの強化

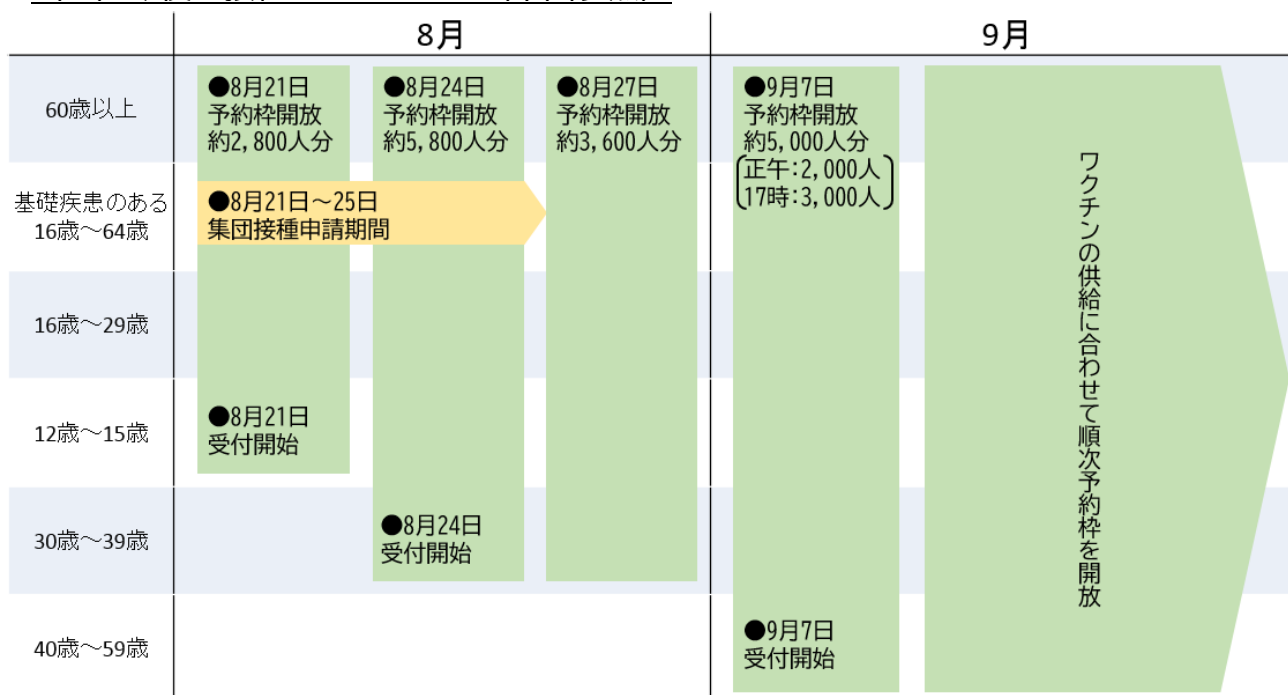
- ・デルタ株等による感染急拡大の中、感染の不安のある方、体調に異変のある方に、相談・検査・受診を強く呼びかける。
- ・県外に移動した方・帰省者等と接触した方に相談・検査を強く呼びかける。

（2）検査の積極的实施

- ・接触のある方や相談等にいられた方に対し、幅広く検査を実施し、早期発見に努める。
- ・デルタ株のモニタリングを積極的に実施する。

8. 新型コロナワクチン接種の推進

(1) 今後の接種スケジュール（下図参照）



(2) その他政策的集団接種の実施及び検討

- ① 事業所連携型集団接種
- ② 障がい者通所施設利用者の集団接種 など

9. 市の新型コロナウイルス支援策

(1) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

(2) 生活困窮者自立支援金

新型コロナの影響の長期化により、生活困窮が続く世帯の自立を支援するため、生活困窮者自立支援金を支給します（申請期限8月末を11月末まで延長）

(3) 赤ちゃんエールクーポン

今年度出産又は出産予定の妊産婦に「赤ちゃんエールクーポン」として「ふくしま市民生活エールクーポン」を贈呈します。